

滝沢市

要望月日	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
8月4日	<p>1 子ども医療費助成制度の拡大について [要望事項] 1 助成対象者は、高校生等(18歳到達年度末)までとし、対象医療費は入院と入院外とすること。 2 所得制限を撤廃すること。 [内 容] 子ども医療費助成制度については、県内すべての市町村が独自に助成対象者を拡大し、医療費の給付を行っています。 拡大の内容としては、助成対象者を高校生等(18歳到達年度末)まで広げる年齢拡大、所得制限を設けない所得制限撤廃、受益者負担の低減化など附加助成実施などの方法がありますが、これらの拡大内容が市町村毎に異なっております。 子ども医療費助成制度は、子育て支援や少子化対策のひとつであることから、県内全域において助成対象者や助成額が統一された基準により実施されることが望ましいと考えております。</p>	<p>各市町村の医療費助成については、それぞれの政策的判断のもとに、単独事業として拡充が進められてきていますが、県では、広域的な視点から、より専門的なサービスの提供を行う役割があることから、県立病院事業に約200億円を繰り出すなど、市町村単位では実施が困難な施策を実施してきたところです。 また、本県のみならず、全国的に支援の拡充が進む中、子ども医療費助成については、全国の自治体から、全国一律の制度の創設が強く求められており、これまでも国に対し、全国知事会としても、全国一律の制度を創設するよう要望してきたところです。 県が助成対象を拡大する場合、重度心身障がい児・者など他の助成制度との公平性にも配慮する必要がある、県の政策全体の中で総合的に検討する必要があると考えています。(C)</p>	盛岡広域振興局	保健福祉環境部	C:1

滝沢市

要望月日	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
8月4日	<p>2 国県道の整備等について(その1) [要望事項] 1 主要地方道盛岡環状線の国道46号から盛岡市境の岩姫橋に至る未整備区間を早期に事業化すること。 < 要望箇所 > (1) 滝沢市立鶴飼小学校から木賊川交差点までの未整備区間の拡幅改良及び滝沢ふるさと交流館周辺の両側歩道整備 (2) 滝向地区から篠木地区交差点までの未整備区間の拡幅改良 (3) 岩姫橋の架け替え及び岩姫橋から野沢地区までの歩道整備 [内容] 滝沢市においては、国道4号、国道46号、国道282号の国道3路線と主要地方道盛岡環状線、一般県道盛岡滝沢線など県道6路線が走っており、これらの国県道が市内道路網の骨格を形成しております。また、市内には東北縦貫自動車道滝沢インターチェンジや滝沢分れ交差点など広域道路網における交通の要所が存在しており、平成31年4月には、滝沢インターチェンジと盛岡インターチェンジのほぼ中間地点に滝沢中央スマートインターチェンジが開通したことにより、さらに重要性が高まってきております。</p> <p>この中において主要地方道盛岡環状線は、滝沢市内を南北に縦断し、国道4号、国道282号及び国道46号と連結し、県北地域や青森・秋田鹿角方面と国道46号を経由して秋田方面とを結ぶ物流等の主要幹線道路となっています。さらには、沿道には住宅団地、保育所、小・中学校、市役所等が位置し、多くの市民が通勤・通学等で利用するなど、市民の生活道路としても重要な路線となっております。</p> <p>この区間は、日交通量で約2万台の車両が行き交い、大型車の混入率が約20%で県内においても高い区間の一つになっています。さらに、現在計画が進められているごみ処理広域化に伴い搬入車の増加が見込まれるものであります。このような状況にあって、危険箇所の拡幅改良や渋滞対策等の事業を継続的に進めていただいているところであります。しかしながら、市内には大型車のすれ違いが難しい旧規格の狭い道路幅員の区間や、両側に歩道が整備されていない区間も多く残っており、歩行者等は車道を横断せざるを得ない状況となり非常に危険であり、県内でも児童生徒数が多い小中学校に通学する児童生徒を始め、高齢者の交通安全の確保が、喫緊の課題となっております。</p> <p>このことから、引き続き道路の現状把握に努め、拡幅改良等の事業促進を図るとともに、通過交通量の削減や大型車混入率の低減等、抜本的な課題解決に向けた具体的な方策について、早急に検討する必要があります。</p> <p>IGR菓子駅に接続する市道の県道昇格について、IGR菓子駅は、IGRいわて銀河鉄道の新たな駅舎として、平成18年3月に開業いたしました。菓子駅に接続する市道は、国道4号から菓子駅へのアクセス道として利用されております。さらにその北側は主要地方道盛岡環状線もあることから、通過車両も多く交通量の多い幹線道路となっています。なお、当該路線は都市計画道路及び盛岡広域都市圏道路網基本計画としても位置付けられており、県道に昇格し道路の整備が進むことで、利用者の利便性の向上に寄与するものと考えております。</p> <p>また、盛岡西廻りバイパス北バイパスは、平成26年度に策定した「盛岡広域都市圏道路網基本計画」において、2環状6放射の骨格道路網の重要な幹線道路として位置づけられており、国道46号西廻りバイパスの4車線化も進んでいます。加えて、令和4年3月には盛岡南道路の事業化が決定され、今後さらなる交通需要が増加する状況にあります。つきましては、盛岡西廻りバイパス北バイパスの早期整備は、物流の強化や渋滞緩和、高度医療施設への円滑なアクセスを図るため、国、県及び関係市町が一体となり、具体的な取り組みを進める必要があると考えております。</p>	<p>(1) 滝沢市立鶴飼小学校から木賊川交差点間の拡幅改良及び滝沢ふるさと交流館周辺の両側歩道整備については、早期の事業化は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C)</p> <p>(2) 滝向地区から篠木地区交差点交差点間のうち、滝向地区の滝沢南中学校付近からJA新しいわて間については、令和2年度に「滝向工区」として事業化したところであり、令和5年度も引き続き、用地調査を進めました。今後とも地域の御協力をいただきながら、整備推進に努めていきます。(A) 残りの区間については、早期の事業化は難しい状況ですが、事業中の箇所の進捗や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C)</p> <p>(3) 岩姫橋については、早期の事業化は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向、北上川上流ダム再生事業の計画等を見極めながら総合的に判断していきます。(C) 歩道整備については、県内各地から多くの要望があり、必要性、緊急性等を考慮しながら整備を進めている状況です。 要望の区間については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C)</p>	盛岡広域振興局	土木部	A:1 C:4

滝沢市

要望月日	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
8月4日	<p>2 国県道の整備等について(その2)</p> <p>[要望事項]</p> <p>2 国道282号、主要地方道盛岡環状線、一般県道盛岡滝沢線の現在事業化されている箇所の事業を促進すること。</p> <p>< 要望箇所 ></p> <p>(1) 国道282号一本木バイパスの早期完成</p> <p>(2) 主要地方道盛岡環状線(滝向地区)の早期完成</p> <p>(3) 都市計画道路下鶴飼御庭田線(八人打地区)の早期完成</p> <p>[内容]</p> <p>国県道の整備等について(その1)と同じ</p>	<p>(1) 国道282号一本木バイパスについては、10月4日に残る未供用区間の供用により全線開通となりました。(A)</p> <p>(2) 主要地方道盛岡環状線滝向地区については、令和2年度に「滝向工区」として事業化したところであり、令和5年度も引き続き、用地調査を進めました。今後とも地域の御協力をいただきながら、整備推進に努めていきます。(A)</p> <p>(3) 都市計画道路下鶴飼御庭田線(鶴飼八人打地区)については、平成30年度に事業着手し、整備を進めてきたところであり、令和5年度は引き続き改良工事等を進めていきます。今後とも貴市と連携を図りながら整備推進に努めていきます。(A)</p>	盛岡広域振興局	土木部	A:3
8月4日	<p>2 国県道の整備等について(その3)</p> <p>[要望事項]</p> <p>3 IGR菓子駅に接続する市道を県道昇格すること。</p> <p>< 要望箇所 ></p> <p>国道4号からIGR菓子駅まで 約2,200m</p> <p>[内容]</p> <p>国県道の整備等について(その1)と同じ</p>	<p>県道昇格については、これまで市町村間を結ぶ道路など道路法に規定する認定要件を具備した路線について、市町村道と県道との交換も行いながら県道へ昇格してきたところです。</p> <p>要望の路線については、道路法上の認定要件及び県道と市道とのネットワークの在り方や県道として管理する必要性などを総合的に判断しながら検討していきます。(C)</p>	盛岡広域振興局	土木部	C:1
8月4日	<p>2 国県道の整備等について(その4)</p> <p>[要望事項]</p> <p>4 盛岡広域圏の骨格道路として盛岡西廻りバイパス北バイパスの早期整備に向けた具体的な取り組みを進めること。</p> <p>< 要望箇所 ></p> <p>国道46号から国道4号滝沢分岐南交差点まで</p> <p>[内容]</p> <p>国県道の整備等について(その1)と同じ</p>	<p>県では、平成26年度に盛岡広域都市圏道路網基本計画を策定し、盛岡西廻りバイパスを含めた幹線道路ネットワークのあるべき姿を定めたところです。</p> <p>盛岡西廻り北バイパスの計画については、国及び関係市と連携しながら取り組んでいきます。(C)</p>	盛岡広域振興局	土木部	C:1
8月4日	<p>3 一級河川木賊川遊水地整備の促進について</p> <p>[要望事項]</p> <p>一級河川木賊川遊水地の整備を促進すること。</p> <p>[内容]</p> <p>本市と盛岡市を流れる木賊川は、河川断面が狭小で部分的に天井川となっており、過去度々浸水被害を受け、平成14年7月の台風6号の豪雨では、越水により1,253世帯に避難勧告が発令され、床上及び床下浸水が115戸に及ぶなど甚大な被害がありました。</p> <p>平成23年度には分水路の供用がなされ、また、平成29年6月には遊水地整備工事が本格的に着手されたことにより、地域住民も実感できる防災対策が進捗しているものと心より感謝申し上げます。</p> <p>地域住民は、一日も早くより安全で安心した暮らしを望んでおりますので、より一層の整備促進を要望するものであります。</p>	<p>木賊川の河川改修については、「分水路＋遊水地＋河道改修」の3手法を基本として段階的な整備により事業を進めており、平成23年5月には分水路への通水を開始するなど治水安全度を高めたところです。</p> <p>平成28年度から遊水地の工事に着手しており、令和5年度も引き続き遊水地の工事を進め、更なる治水安全度の向上に取り組めます。(A)</p>	盛岡広域振興局	土木部	A:1

滝沢市

要望月日	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
8月4日	<p>4 砂防施設の整備促進について</p> <p>[要望事項] 砂防施設の整備促進と未着手箇所を早期事業化すること。</p> <p>[内 容] 滝沢市におきまして、大釜千が窪地内の「高森の沢」、上鶴飼地内の「上鶴飼の沢」及び白山地内の「白山の沢」の3溪流で砂防施設整備事業を進めていただいていることに、心より感謝申し上げます。</p> <p>市では、各自治会での避難訓練の開催や、よりわかりやすく更新した防災マップを令和5年4月に全戸配布するなどのソフト対策を進めております。</p> <p>しかし、昨今の気候変動による局地的な集中豪雨など、市民の土砂災害に対する不安は大きく、また、令和4年9月に新たな土砂災害危険箇所として30箇所が示されたことから、今後の基礎調査の実施、土砂災害警戒区域等の指定にかかる説明会の開催など、引き続き連携して取組む必要があります。</p> <p>そこで、一層の連携を図り土砂災害対策を推進するとともに、市民の一日も早い不安解消に向け、ハード対策となる砂防施設整備の更なる促進及び未着手箇所についての早期事業化を要望するものであります。</p>	<p>要望箇所の、「白山の沢」、「高森の沢」については、砂防施設の整備に向け測量調査設計を進めており、「上鶴飼の沢」については、令和5年度に工事着手しました。</p> <p>引き続き、早期の整備完了を目指して取り組んでいくとともに、「土砂災害防止法」に基づく土砂災害警戒区域等の指定や貴市が行う警戒避難体制の整備等を支援するなどのソフト対策を効果的に組み合わせながら土砂災害防止対策を推進することとしています。(A)</p> <p>このほかの未着手箇所については、引き続き、避難所・要配慮者利用施設等が立地する箇所や被災履歴がある箇所など県全体の整備状況を考慮しながら順次ハード対策を推進していきます。(C)</p>	盛岡広域振興局	土木部	A:1 C:1
8月4日	<p>5 原油価格・物価高騰等に伴う事業者支援策の充実について</p> <p>[要望事項] エネルギー・物価高騰等に伴う事業者支援策の充実を図ること。</p> <p>[内 容] エネルギー・物価高騰が継続しており、地域の中小企業等の経営に影響を及ぼしている状況となっております。</p> <p>昨年度においても、「物価高騰支援金」の支給事業を実施していただきましたが、条件や手続き上の問題により、支援を受けた事業者が少ない状況でありました。</p> <p>今後においては、継続した支援策の実施を求めるとともに、多くの小規模事業者においても活用することが可能となるよう、条件の緩和や手続きの簡素化について併せて配慮いただきますようお願いするものであります。</p>	<p>県内の中小企業者は、エネルギー・物価高騰等の影響により、非常に厳しい経営状況が続いていると受け止めています。</p> <p>中小企業者への支援としては、令和4年度2月議会で予算措置した「中小企業者等事業継続緊急支援金」や令和5年度6月議会で予算措置した、令和5年4月から9月の期間を対象とした「中小企業者等事業継続緊急支援金(令和5年度事業)」を実施しました。</p> <p>当該支援金の実施に当たっては、昨年度の物価高騰対策支援金の状況を踏まえ、売上減少要件の緩和や申請書類の簡素化、受付窓口の拡大等、幅広く利用いただけるよう対応を行ったところです。</p> <p>その他にも、燃料費高騰の影響を受けている運送事業者や貸切バス事業者への支援も行っています。</p> <p>引き続き、状況を注視しながら、関係機関と連携し、物価高騰や賃上げの対応など、適時適切に必要な支援を検討していきます。(A)</p>	盛岡広域振興局	経営企画部	A:1

滝沢市

要望月日	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
8月4日	<p>6 岩手山麓地区における農業水利の安定確保及び農業者負担の平準化について(その1)</p> <p>[要望事項]</p> <p>1 県営農村災害対策整備事業岩手山麓地区について、当初の計画に基づき事業が実施されるよう、引き続き必要な予算を確保すること。</p> <p>[内容]</p> <p>岩手山麓地区の農業水利施設の多くは、昭和16年度から昭和43年度にかけて整備されたものであるため、経年劣化による老朽化等が進行し、農業用水の安定供給に支障をきたしていることから、現在、国営かんがい排水事業及び県営農村災害対策整備事業により、共に平成26年度から改修事業が実施されています。</p> <p>しかしながら、当初計画事業費に対する事業進捗率では、国営かんがい排水事業に対し、県営農村災害対策整備事業は低くなっているため、計画に基づいた事業の完了による効果の早期発現等が懸念されているところであります。</p> <p>また、岩洞ダムの農業用水利用にあたり、農業者は土地改良区を通じダム共有施設の管理費について発電事業を行う県企業局と一定の割合で分担し負担金を支出していますが、そのうち修繕費は、ダム共有施設の修繕工事を実施することで、その工事費に基づき負担金の額が増加することとなっております。</p> <p>このような中、昨今の米価下落による収入の減少、さらには燃料、肥料などの必要経費は物価上昇などにより高騰しており、農業経営は厳しい状況にさらされております。今後は、国営かんがい排水事業の受益者負担も生じることから、農業者負担の平準化について特段のご配慮をお願いするものであります。</p>	<p>県営農村災害対策整備事業岩手山麓地区は、北部及び南部主幹線用水路の下流部において、国営かんがい排水事業の対象とならない末端支配面積500ha未満の区間を対象に実施しているものであり、令和4年度までに約5.8kmの区間で改修を終え、令和5年度には約2.4kmの整備を実施しているところです。</p> <p>改修が終了した区間では農業用水の安定供給や周辺地域の被害防止が図られていますが、受益地全域が事業効果を楽しむためには、早期の事業完了が必要であることは十分認識しているところであり、滝沢市、盛岡市及び岩手山麓土地改良区の意向も踏まえながら、引き続き予算の確保に努めてまいります。(B)</p>	盛岡広域振興局	農政部	B:1
8月4日	<p>6 岩手山麓地区における農業水利の安定確保及び農業者負担の平準化について(その2)</p> <p>[要望事項]</p> <p>2 国営かんがい排水事業岩手山麓地区の事業期間中に県企業局が実施する岩洞ダムの施設修繕工事について、コストの縮減、工事実施時期の見直し及び各年度の負担金の平準化等により、今後も持続的な農業経営が維持できるよう、引き続き必要な措置を講じること。</p> <p>[内容]</p> <p>岩手山麓地区の農業水利施設の多くは、昭和16年度から昭和43年度にかけて整備されたものであるため、経年劣化による老朽化等が進行し、農業用水の安定供給に支障をきたしていることから、現在、国営かんがい排水事業及び県営農村災害対策整備事業により、共に平成26年度から改修事業が実施されています。</p> <p>しかしながら、当初計画事業費に対する事業進捗率では、国営かんがい排水事業に対し、県営農村災害対策整備事業は低くなっているため、計画に基づいた事業の完了による効果の早期発現等が懸念されているところであります。</p> <p>また、岩洞ダムの農業用水利用にあたり、農業者は土地改良区を通じダム共有施設の管理費について発電事業を行う県企業局と一定の割合で分担し負担金を支出していますが、そのうち修繕費は、ダム共有施設の修繕工事を実施することで、その工事費に基づき負担金の額が増加することとなっております。</p> <p>このような中、昨今の米価下落による収入の減少、さらには燃料、肥料などの必要経費は物価上昇などにより高騰しており、農業経営は厳しい状況にさらされております。今後は、国営かんがい排水事業の受益者負担も生じることから、農業者負担の平準化について特段のご配慮をお願いするものであります。</p>	<p>この施設は、ダム本体のほか、取水堰堤6か所、溪流取水施設7か所、揚水施設1か所、水路11か所等があり、計画的な修繕を進める必要があります。</p> <p>特に、運用から約60年経過した現在、高経年化による劣化が進行している施設の機能回復を図ることが喫緊の課題となっております。</p> <p>修繕費を含む負担金額については、毎年、岩手山麓土地改良区と協議しておりますが、これまで農業者負担を軽減するため、高耐久性材料の採用による耐用年数の延伸や近傍工事の一括発注等のコスト縮減、長期的な施設修繕計画による経費負担の平準化などに努めてきたところであります。</p> <p>今後におきましても、農業者を取り巻く状況や見直しについて、岩手山麓土地改良区や共同事業者である東北農政局等と意見交換しながら、事業費の精査や事業期間の見直しなど、農業者負担の平準化に配慮し、農業用水の安定供給を確保するための修繕計画を検討していきます。(B)</p>	盛岡広域振興局	経営企画部	B:1

滝沢市

要望月日	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
8月4日	<p>7 飼料の価格高騰に対する支援について [要望事項] 1 高騰が続いている飼料について、緊急的な価格抑制対策を講じること。 2 配合飼料高騰の対策として、配合飼料価格安定制度により補填しているものの、基金の枯渇が懸念されることから更なる対策を講じること。 3 高騰した経費が農畜産物の取引販売価格に反映されていない状況であることから、適正な価格形成が行われる環境を整備するとともに、消費者に対しても経費に見合った適正価格の理解促進に向けた取り組みを進めること。 [内 容] 世界的な景気回復による国内外の飼料の需要増、海運運賃の上昇、円安基調などにより、依然として飼料の価格が高騰していることから、農業者の農業経営の安定化を図るための対策を講じていただくとともに、国へ要請していただきますよう要望します。</p>	<p>1 県では、令和4年7月26日に、生産資材等の価格高騰により影響を受ける農業者等の相談窓口を本庁及び広域振興局等(36か所)に設置し、資金繰りや、生産コストの低減対策などの営農全般に関する相談にきめ細かく対応しています。 それらを踏まえ、配合飼料の価格高騰の影響を緩和するため、国の対策の周知に加え、県独自に、配合飼料購入費の価格上昇分への補助に要する経費を令和5年度補正予算により措置したところです。 また、国に対し、配合飼料価格安定制度の基金が枯渇した場合であっても、生産者への補てん金が満額交付されるよう、国が基金への積立金を拠出することや、配合飼料価格が高止まった場合においても、畜産経営体の再生産が可能となる十分な補てん金が交付されるよう、制度の拡充を要望しています。 引き続き、生産者の経営安定が図られるよう取り組んでいきます。(B) 2 今般示された国の食料・農業・農村基本法の検証・見直しに係る「中間取りまとめ」においては、食料に関する基本的施策として、「適正な価格形成に向けた食料システム全体での仕組みの構築、消費者や事業者等の理解醸成等」が掲げられているところであり、引き続き、食料・農業・農村基本法の見直しに向けた議論を注視しつつ、必要に応じて、提言・要望を検討していきます。(B)</p>	盛岡広域振興局	農政部	B:2
8月4日	<p>8 畑地化促進事業による支援の充実について [要望事項] 1 畑作物を生産する農業者が安心して経営を持続できるよう継続的な支援措置を行うこと。 [内 容] 水田を畑地化して畑作物の本作化に取り組む農業者に対する支援が示されましたが、地域の意見に即した対策とするとともに、予算を十分に確保し、農業者及び関係機関等が不利益を被ることなく、持続的に農業経営に取り組むことができるよう支援の充実について、国へ要請していただきますよう要望します。</p>	<p>県では、国に対し、水田の畑地化を支援する「畑地化促進事業」について、高収益作物の定着化に有効であることから、交付単価を維持した上で、事業を継続するとともに、必要な予算を十分に措置するよう、要望しているところです。 また、畑地化に取り組む農業者に対しては、栽培技術の習得や、県単事業の「地域農業計画実践支援事業」等による機械・施設の整備等により、早期に生産が安定するよう支援していきます。(B)</p>	盛岡広域振興局	農政部	B:1

滝沢市

要望月日	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
8月4日	<p>9 自治公民館等集会所施設整備への財政的支援の充実について</p> <p>[要望事項] コミュニティ組織が事業実施主体となる自治公民館等集会所施設整備への財政的支援を充実すること</p> <p>[内 容] 「自治公民館等集会所施設」は、コミュニティ組織である自治会の活動拠点として、会議や行事を開催する場としての利用をはじめ、レクリエーションや趣味活動など親睦や憩いの場としても活用されてきました。</p> <p>近年においては、これらの地域コミュニティ活動の拠点としての役割に加え、地域の防災や福祉の活動拠点としての役割などの地域課題を解決するため、様々な団体が連携・協力して自主的に活動を行う拠点として活用されています。</p> <p>このように多種多様な活動拠点として「自治公民館等集会所施設」が利用されていますが、本市においても現存する施設の多くが老朽化等の課題を抱えており、自治会活動のみならず、地域課題を解決する拠点としての役割を維持するため、建替えや増築、改修等の整備が必要になっています。</p> <p>こうしたことから、コミュニティ組織が事業実施主体となる建替えや増築、改修等の整備に対して、施設建設費はもとより用地取得や造成、老朽施設の撤去及び解体処理等も補助対象となるような、財政的支援の充実について、国への働きかけを要望します。</p>	<p>自治公民館等集会所施設整備への支援については、(一財)自治総合センターが行うコミュニティ助成事業における令和4年度コミュニティセンター助成事業において、貴市から申請のあった自治会が採択になったところです。</p> <p>県としては、引き続き、コミュニティ助成事業に関する支援を行うとともに、地域の実情をお伺いしながら、必要に応じ当該センターや国への働きかけを検討していきます。(B)</p>	盛岡広域振興局	経営企画部	B:1
8月4日	<p>10 駐在所の移設新築について</p> <p>[要望事項] 現在国道46号沿いに所在している大釜駐在所をJR田沢湖線大釜駅付近へ移設新築すること。</p> <p>[内 容] 市民の安全安心を守る治安維持は市民の願いであるとともに、自治体の最も基本的な責務の一つであります。</p> <p>盛岡西警察署の管轄区域内となっている滝沢市には、現在交番が2か所、駐在所が2か所それぞれ設置されています。</p> <p>交番・駐在所の位置的変動が行われた昭和60年当時約3万2千人であった本市の人口は、現在約5万5千人となっており、新たな市街地が形成されるなど生活環境等の情勢の変動が大きく、事案の多様化、治安の悪化が、今後長期的に懸念されるものであります。</p> <p>このことから昭和59年築で経年劣化の進む大釜駐在所の設置場所を人口集中地区へ移設新築することにより、限られた資源の中で、警察の抑止力や業務執行をより効果的、効率的に発揮できるものと考えております。</p>	<p>大釜駐在所については、昼夜の人口、世帯数、面積、行政区域及び事件又は事故の発生状況等の治安情勢を総合的に勘案し、JR田沢湖線大釜駅付近に移設新築することで計画を進めており、令和6年度には庁舎設計業務と用地購入を予定しております。また、庁舎については、令和7年度以降の整備を目指しております。(A)</p>	盛岡広域振興局	経営企画部	A:1